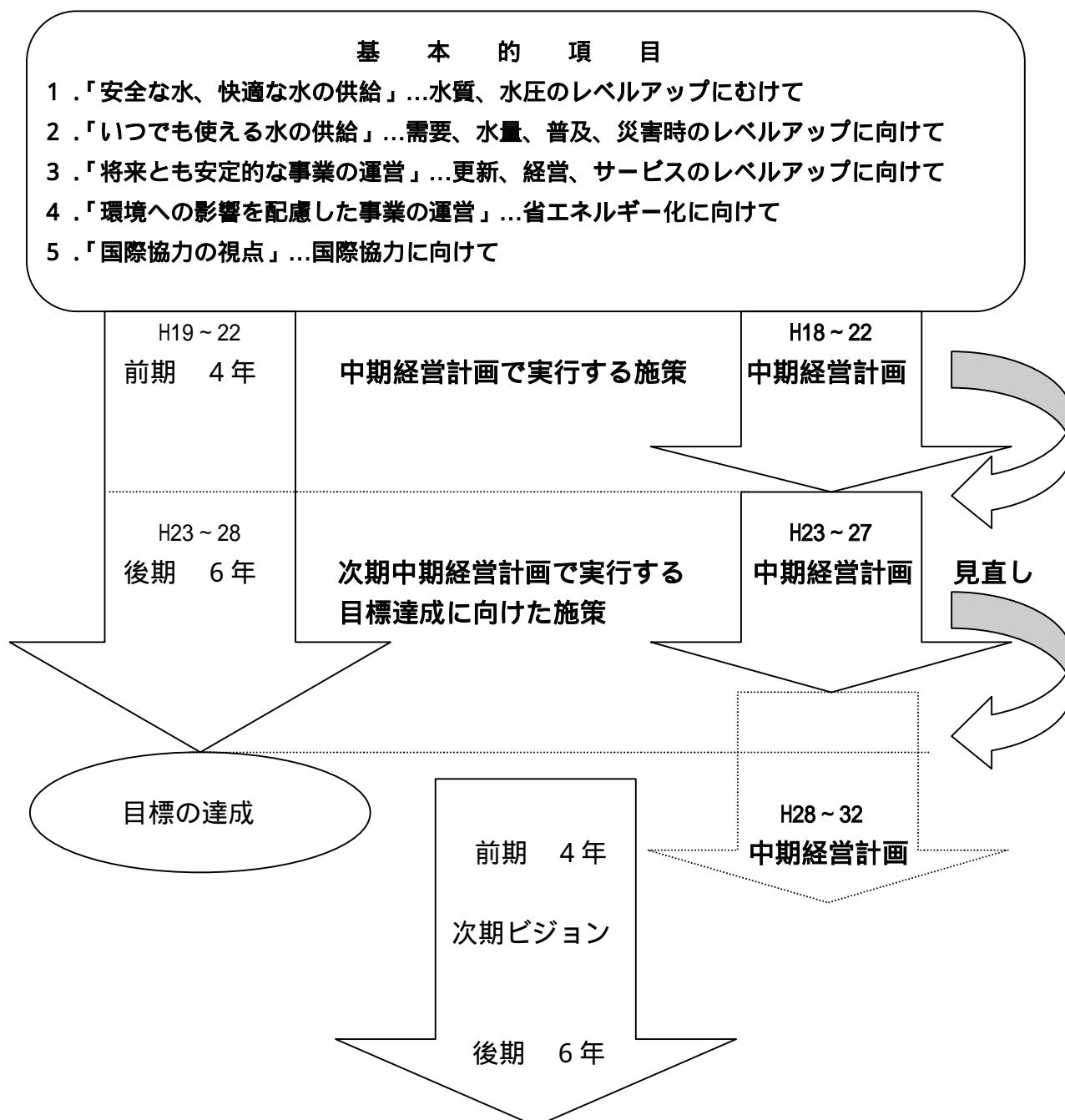


7. 「目標の設定」

目標の設定にあたっては、期間を10年とし、このうち前期(4年)を「中期経営計画」と一致させ、中期経営計画を実行する中で目標の達成を行っていきます。また、後期(6年)を「中期経営計画の修正と後期における目標達成に向けた施策の推進の期間」として、財政展望を見ながら見直しをしていくものです。



以下、目標を掲げます。

1. 『安全な水、快適な水の供給』

(1) 水質のレベルアップについて

水質検査精度の向上を目指します。

需要者における健康志向から、塩素注入によるトリハロメタン生成などに対する心配が寄せられています。これらの心配に対し、リスクコミュニケーションの推進を図っていきます。

水源の涵養など、森林が持つ機能の保全・再生の取り組みと高度浄水処理の調査・研究を行い、よりおいしい水の供給を図ります。

水源から給水栓までの水質管理の強化を図ります。

水源付近の汚染事故等は、速やかに水道事業者と連絡が入るように、関係機関等と流域的な観点で日頃から連絡調整をしていきます。

(2) 水圧のレベルアップについて

地区単位またはブロック単位で水圧調査を行い、水圧が不足する箇所の改善を図ります。

3階直接給水方式等に対応可能な水圧の確保を目指します。

(3) 給水管・給水用具の信頼性向上について

給水管、給水用具による不具合によって生じる漏水事故の減少を図るため、指定給水設備工事店ごとの漏水事故件数等の調べを行い、評価と指導をしていきます。

鉛給水管を使用している需要者がいる場合には給水管・給水用具の改善を指導していきます。

需要者による間違った維持管理が原因で給水事故とならないよう、情報の提供と共に維持管理の徹底や周知を指定給水設備工事店と連携して行っていきます。

2. 『いつでもどこでも安定的に使える水の供給』

(1) 需要に対する給水バランスについて

給水区域内人口の動向を把握し、供給に必要な施設の見直しを図っていきます。

管路の改良を進め、漏水に伴う断水回数や断水時間の低減を図っていきます。

(2) 水量の向上について

水量の向上を図るため、広域的または合併等の観点から、隣接する水道事業とのネットワーク化を研究します。

漏水に伴う無効水量については、管路の更新等により低減を図り、その分を有効水量の向上につなげます。

(3) 普及の促進について

給水区域内外の飲用井戸使用家庭を把握し、保健所や関係機関と連携したうえで、その家庭に対する水道への切替えを図っていきます。

下水道排水設備工事に伴い、水道の普及促進に努めます。

(4) 災害時に対するレベルアップについて

施設の更新時などに合わせ、基幹施設及び幹線管路の耐震化を図るべく、耐震化計画を策定していきます。

災害時の応急復旧に必要な資機材を揃えていきます。

災害時も応急給水が行えるように、水源地や配水池等の給水拠点化を図り、必要な設備や備品を揃えていきます。

災害時応急マニュアルの充実を図ります。

災害時応急マニュアルにしたがった訓練などを通し、万一の場合に備えていきます。

3. 『将来とも安定的な事業の運営』

(1) 施設の更新について

将来とも持続可能な事業のため、施設の経年変化を調査し、施設更新のための計画を定めると共に、その計画を基に更新を進めていきます。

法定の耐用年数を超えた管路延長の総延長に対する割合を示していきます。

(2) 事業経営のレベルアップについて

地域特性を考慮しながら、営業運営を図っていきます。

ガイドラインにある営業収支関係の比率等を示しながら、他の同様な事業者と比較できるようにし、事業経営のレベルアップを図ります。

水道料金の未納者対策に努め、収納率を向上させ、経営の健全化を図ります。

(3) サービスのレベルアップについて

水道事業に関わる情報を市報やホームページ等で開示していくとともに、市民から寄せられた意見・苦情等について、今後のサービス向上につなげるために検証・活用していきます。

水道工事や施設維持等の技術の継承・発展を目指し、研修の内容や時間を充実させます。あわせて、法定資格の確保に努め、職員の資質向上を目指します。

4. 『環境への影響を配慮した事業の運営』

(1) 環境問題に対する意識のレベルアップについて

雄大な自然からの恵みである水源を、後世に引き継ぐため、豊かな自然環境や景観を守り育て、地球温暖化防止対策など環境問題に対する意識の高

揚を図ります。

有効率の向上を目指し、環境にやさしいシステム構築の意識の高揚を図ります。

(2) 省エネルギー化に向けて

電力使用量の削減を目指し、地球温暖化防止対策など環境問題に対する省エネルギー化を図ります。

計画的な施設の更新などによる有効率の向上を目指しながら環境にやさしいシステムの構築に努めます。

5. 『国際協力の視点』

(1) 国際標準規格に向けて

国際標準として位置付けた水道事業ガイドラインを活用し、当市の地域特性を踏まえた業務の評価や改善を行っていきます。

(2) 国際貢献について

国政として国際貢献を推進しようとする方向にあります。当市の人員体制からは、現実的に国際貢献するほどの余裕はないと思われませんが、地域特性を踏まえた情報収集も重要です。